

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設 の 名 称	モリソ加瀬沼公園
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社東北ダイケン
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年 3月	指定管理者	社団法人宮城県建設センター	
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成27年 4月 ～ 平成32年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町三丁目6-1 一番町平和ビル
指 定 期 間	平成 27年 4月 1日 ～ 平成 32年 4月 1日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	社の都信用金庫モリソ加瀬沼公園	
所 在 地	宮城郡利府町加瀬	
設 置 年 月	平成8年 4月	
根 拠 条 例 等	県立都市公園条例	
設 置 目 的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に、「人と自然の調和」をテーマとして、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	188,000㎡
	構 造	都市公園(広域公園)
内 容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場	
開 館 (所) 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)及び毎週火曜日(祝日の場合その翌日)を除く日 ただし火曜日のうち、4月4日、4月11日、10月3日、10月10日は臨時開園	
開 館 (所) 時 間	①(4月1日～9月30日)午前8時00分～午後6時00分、②(10月1日～3月31日)午前8時00分～午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)指定管理公園に係る、県立都市公園条例第4条1項(行為許可)及び第3項(行為の変更許可)の許可に関する事務 (2)指定管理公園に設けられた有料公園施設に係る、県立都市公園条例第6条2項(有料公園施設利用の許可)の許可に関する事務 (3)指定管理公園の維持管理に関する業務 (4)(1)～(3)のほか、知事が別に定める業務 (5)(1)～(4)の実施を妨げない範囲において行う自主事業	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可に係る公園使用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	311 日	311 日	311 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	190,000 人	221,972 人	190,999 人	100.5%	86.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
一般来園	160,000 人	194,019 人	170,181 人	106.4%	87.7%
野球場	5,000 人	3,976 人	3,403 人	68.1%	85.6%
サッカー場	5,000 人	4,365 人	2,463 人	49.3%	56.4%
団体利用	20,000 人	19,612 人	14,952 人	74.8%	76.2%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	190,000 人	221,972 人	190,999 人	100.5%	86.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	20,000	20,000	20,000	100.0%	100.0%
利用料金収入	20	110	152	760.0%	138.2%
その他	100	147	149	149.0%	101.4%
収入計 (a)	20,120	20,257	20,301	100.9%	100.2%

(2) 支出

人件費	9,648	9,072	9,009	93.4%	99.3%
施設管理費	12,192	12,472	10,309	84.6%	82.7%
事業運営費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	21,840	21,544	19,318	88.5%	89.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-1,720	-1,287	983	-57.2%	-76.4%
前期繰越収支差額	0	-1,577	-2,864	#DIV/0!	181.6%
次期繰越収支差額	0	-2,864	-1,881	#DIV/0!	65.7%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	1,720	1,738	1,648	95.8%	94.8%
自主事業支出	200	352	315	157.5%	89.5%
収 支 (c)=(a)-(b)	1,520	1,386	1,333	87.7%	96.2%

6. 評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者1名、施設管理員3名を配置し、その他開閉補助及び清掃員を外部委託により2名、今期からBQ予約制に変更し駐車場及び県道の渋滞を緩和した。 ・毎月、担当デスクが巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施(作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・県道及び市道の渋滞緩和に繋がる対策としてBQ予約制は十分な実績が得られました。一般の来園者の増加にも繋がりましたが、全体的には昨年より来園者数は減少した。BQ受付対応において利用者からの苦情や予約説明及び1日に50件から100件以上の電話対応をこなしたのが緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな試みであるバーベキューの予約制導入による業務量増加にも対応し、適切な管理運営を行なったものと認められる。 ・その他人員配置等の観点からも、事業計画に示すとおり適切な管理運営が行われたものと認められる。 	
人員体制	正規 6人	非正規 0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設的美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・公園がオープンしてから20年以上が経過して、給水管、排水管が相当傷んできており毎月のように修理している状況でした。それでも漏水や詰まりを早急に補修することで、来園者に迷惑をかけない管理を実施することができた。また、自然災害(豪雨、暴風)も頻発に発生しており、迅速な対応にて復旧した。 ・桜の広場周辺の桜は樹齢70年以上の老木が多く、倒木の危険防止策として専門業者による診断を実施し安全に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具が多かったが予防保全に努め、事故防止に繋がった。 ・桜大木の枯木の早期伐採を実施した。 ・台風後の大雨冠水時は下水の早期復旧に努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理について、倒木等の危険のある樹木の早期伐採を行い、草刈りを事業計画書に示す以上の回数を実施する等、公園の美観の維持に努めているものと認められる。 ・アンケートの結果をみても施設の不備に対する苦情等は少なく、施設・設備の適切な維持補修に努めているものと認められる。 	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・公園内行為の許可申請は26件ありましたが許可基準に則り適切に処理した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施した。 ・ふれあいサポーターも2社様が新たに参加となりましたが、公園利用者への認知度アップ及びPR活動を引き続き実施していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレットをとおして、適切な公園案内が行われているものと認められる。 ・また、ふれあいサポーター各団体とも良好な関係にあるものと認められる。 	
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、グラウンドゴルフ大会(第7回)を開催しております。 ・またバーベキュー利用者向けに炭と着火剤を販売した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会は、恒例となっており大変ご好評をいただいた。 ・今後も定期的に実施していく。 ・炭の販売はBQ予約制に移行した影響で昨年より販売数は減少した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公園本来の目的に沿った形で、公園の効用を高めつつ収益を確保できており、健全な事業が実施されたものと認められる。 	
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成に加え、専用ホームページで、利用者へ公園の施設状況を発信することができた。BQ利用者へのサービス向上として古いかまどを新しいものと入れ替え野外テーブルも焼けこげが多くあったが全て補修した。 ・年々増加する幼稚園、保育園の遠足対応として大型バスの占有部を事前に確保して利用者に喜ばれております。炊事棟や隣接するトイレ上部から野鳥が侵入して糞被害が多く発生しており防護ネットを張り被害を防ぐことができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施できた。 ・BQ利用者から野鳥防護ネットは衛生面からも大変喜ばれた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価において言及はないものの、バーベキュー予約制、FAXを活用した施設利用の抽選の導入等により、直接の利用者のみならず潜在的な利用者に対するサービス向上の成果があったものと考えべきである。 ・概ね事業計画書に示すとおり運営が行われたものと評価できるが、一方で、HPの活用については、「お知らせ」欄等に開花情報等が公開された痕跡は無く、さらなる活用が望まれる。 	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート要望については、遊具の修繕、洋式便座交換等ハード面が多く、ペットの芝生広場への立ち入り禁止の要望も多くありましたが、管理運営面に対してはありませんでした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の修繕は、年度初めにターザンロープや複合遊具を新品に入れ替えており多くの利用者から喜ばれました。芝生広場へのペットの立ち入りが多く、園内放送や看板等にて啓発してマナー向上に寄与した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・遊具修補等の要望に対して積極的に対応し、成果を得たことが認められる。 	

⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。 ・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。 ・防災避難訓練を行い、避難テント設営、防災トイレ設営を実施した。 ・芝生管理作業は、繁忙日の土日を避けて行い、利用者への安全を確保、作業もヘルメット、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。 ・台風被害による園内冠水の回数が増加しており排水管洗浄等で早期復旧を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝刈り作業中の作業エリア確保、作業中のぼり等の危険予知トレーニングを職員に指導することで事故の発生を抑制できた。 ・遊具など特に安全性を求めるものについては、定期点検を行い、不具合の早期修繕や利用制限を行い、不安全要素の排除を行った。 ・パーベキューシーズンの火災予防活動は暴風警報対策も含めて、充分に対応できた。 ・防災訓練実施、安全大会参加、また新人スタッフのスキルアップ等、状況判断の重要性を再確認できた。 ・繁忙期の迷子の迅速な対応には利用者から具体的でわかりやすいとの意見をいただき、事件、事故発生を抑制できた。 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において、遊具の破損・職員の過失等に起因する大きな事故は発生しておらず、適切な安全対策を講じていたものと認められる。 	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的に実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。来園しなくても予約ができるようになり大変喜ばれた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 県民の平等利用に向け、公平性と利便性のバランスをとった施策が実施されたものと認められる。 	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩は発生しなかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切な個人情報の取扱いに努めたものと認められる。 	A
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が前年比86%の結果となったが、BQ予約制の影響と思われる。逆に一般利用者は増加傾向にあり、来期においても繁忙期の駐車場満車傾向は続くと思われる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の減少数はかなりのものであるが、付近の県道、市道及び駐車場の混雑緩和に配慮した施策(パーベキューの予約制)の影響が大きく、公園の効用低下によるものとは認められないことから、やむを得ないものと認められる。 	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時警備費が予算を大幅に下回ったのは繁忙期は駐車場満車状況を見ながら警備員配置を検討した結果、従業員による誘導で緩和できた結果である。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 工夫のある支出配分により、適切な管理運営を行ないつつ黒字化したものと認められる。 	A
⑫その他の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 配慮に欠ける運営が行なわれたとする根拠はなく、適切な取り組みが為されたものと認められる。 	A

総合評価	<p>運営開始から6年が経過し管理レベルの向上は格段に図られ、バーベキュー来園者の渋滞対策として4月から1年間BQ予約制による渋滞緩和に尽力した。暴風警報や大雨被害等が頻繁に発令するような天候不順が多く発生しましたが、火事等の発生も無く管理運営ができた。今後も県の代行業者として利用者増及びサービス拡大に尽力する。BQ予約制に伴い繁忙期の電話対応(繁忙期のお断り対応、予約制に関する苦情対応、予約制に移行した理由説明等)にスタッフは相当な時間を割かれたが、駐車場満車、私道への違法駐車、市道、県道の繁忙期の渋滞緩和対策としては事業計画書以上の実績が得られたと自負する。</p>	S	<p>概ね事業計画書に即した、適切な運営が為されたものと評価できる。 バーベキュー予約制を導入したことにより業務量の増加、入園者数の変動等の混乱を生じた中でも、適切な事務処理を維持し、県民の平等で快適な利用・公園の効用改善のため努力したものと認められる。 今後は本年度の制度改革の意義を失わないよう、さらに運用の改善を図られたい。</p>	A
------	--	---	---	---

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>①BQ予約制に移行して2年目を迎えるが繁忙期の電話対応(専任者の補充検討)や今後の公園のあり方としてBQ利用有料化を県と協議したい。 ②利用者ニーズにあった自主事業の実施 ③排水設備など施設老朽化に対する対応 ④自主事業において公園のにぎわい創出及び収入拡大策の検討(繁忙期にキッチンカーなどの導入)</p>	<p>今年度もおおむね事業計画書に示す水準の適正な管理運営が実施され、公園の効用を高めたものと認められる。引き続きサービス拡充に向けて努力されたい。 管理運営の課題についてはほぼ昨年度のものに変化がなく、進展に疑問があるため、特定の課題を対象を絞って集中的に協議を進めるといのもひとつの考え方であろう。 また、一部公園において、行為許可及び使用料減免の基準・方法等について、必ずしも条例・事業計画書に示すとおり処理が為されていないと懸念される例があり、これを機に改めて確認・協議したい。</p>